

女性の活躍に関する情報公開について

公表日：2023年6月28日

I 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①労働者に占める女性労働者の割合

正社員
69.6%
全体：276人(内女性192人)

パート・有期社員
92.1%
全体：38人(内女性35人)

②管理職に占める女性労働者の割合：57.7% 全体：26人(内女性15人)

③男女の賃金差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	69.7%
正社員	72.9%
パート・有期社員	116.9%

対象期間：令和4事業年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日まで)

賃金：基本給、超過勤務、各種手当、通勤手当、賞与を含む。

正社員：フルタイム職員

パート・有期社員：正社員に比べて所定労働が短い職員

II 職業生活と家庭生活との両立

①男女別育児休業取得率及び平均取得期間(令和4年度)

女性(正社員)	
取得率：100%	平均取得期間：305日
育児休業取得者数：5人	
出産者数：5人	

男性(正社員)	
取得率：50%	平均取得期間：31日
育児休業取得者数：1人	
配偶者が出産者数：2人	

(※パート・有期社員における育児休業取得者は男女ともに該当者なし)